



水道水

水質検査結果

水道水は、法令等に定められた検査項目と検査頻度により水質検査を行っています。

1月に実施した水道水の水質検査結果は別表のとおりです。

これらの検査は義務づけられている検査項目のほかにも、水道水の安全の確保に万全を期すため水質管理上留意すべきものとされている農薬や、その他の項目についても検査を行っています。

また、水道水の水源水の水質検査も行っています。

これらの検査結果は、振興センター、上下水道課で閲覧することができますので、閲覧したい方は下記までご連絡ください。

なお、今まで行った水質検査の結果は、すべて水質基準に適合しており、飲用水として十分な安全性を確保しています。

平成19年1月水質検査結果

| | | |
|-----------|-------|---------------|
| 鏡野町役場 | 上下水道課 | ☎0868-54-0001 |
| 奥津振興センター | 産業建設課 | ☎0868-52-2211 |
| 上齋原振興センター | 産業建設課 | ☎0868-44-2111 |
| 富振興センター | 産業建設課 | ☎0867-57-2111 |

| 試験項目 | 法令による 水質基準 | 水質検査結果 | | | | | | | | | | |
|--------|---------------|-----------|------------|-------------|------------|------------|------------|-----------|------------|-----------|------------|------------|
| | | 鏡野 上水道 | 香北 簡易水道 | 香々 美簡易水道 | 中谷 簡易水道 | 奥津 簡易水道 | 羽出 簡易水道 | 泉 簡易水道 | 中央 簡易水道 | 大 簡易水道 | 遠藤 簡易水道 | 本村 簡易水道 |
| 一般細菌 | 100/ml以下 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 大腸菌 | 検出しないこと | 陰性 | 陰性 | 陰性 | 陰性 | 陰性 | 陰性 | 陰性 | 陰性 | 陰性 | 陰性 | 陰性 |
| 塩化物イオン | 200mg/l以下 | 11.8 | 4.8 | 5.4 | 6.8 | 6.8 | 7.0 | 5.8 | 4.9 | 6.2 | 4.5 | 5.8 |
| 有機物 | 5mg/l以下 | 0.4 | 0.2 | 0.1 | 0.1 | 0.5未満 | 0.5未満 | 0.5未満 | 0.5未満 | 0.5未満 | 0.5未満 | 0.5未満 |
| pH値 | 5.8~8.6 | 7.0 | 6.9 | 6.3 | 6.6 | 7.2 | 7.3 | 6.8 | 6.9 | 7.1 | 7.3 | 7.2 |
| 味 | 異常でないこと | 異常なし | 異常なし | 異常なし | 異常なし | 異常なし | 異常なし | 異常なし | 異常なし | 異常なし | 異常なし | 異常なし |
| 臭気 | 異常でないこと | 異常なし | 異常なし | 異常なし | 異常なし | 異常なし | 異常なし | 異常なし | 異常なし | 異常なし | 異常なし | 異常なし |
| 色度 | 5度以下 | 0.5未満 | 0.5未満 | 0.5未満 | 0.5未満 | 1.0未満 | 1.0未満 | 1.0未満 | 1.0未満 | 1.0 | 1.0未満 | 2.1 |
| 濁度 | 2度以下 | 0.1未満 | 0.1未満 | 0.1未満 | 0.1未満 | 0.1未満 | 0.1未満 | 0.1未満 | 0.1未満 | 0.1未満 | 0.1未満 | 0.3 |

国民年金

平成19年度の国民年金保険料額が改定されます

国民年金保険料は、年金を支える力と給付のバランスを取り年金財政を長期にわたり安定させるため、平成16年の法律改正により平成29年度まで毎年度引き上げられているところです。これにより、平成19年度分(平成19年4月～平成20年3月分)の保険料額は、前年度より240円引き上げられ月額14,100円になります。

一方、平成19年度の年金額については、本年1月26日、総務省より平成18年平均の全国消費者物価指数(生鮮食品を含む総合指数)の対前年比変動率がプラス0.3%となった旨の発表がありました。対前年度比名目手取り賃金変動率が0.0%となったため、平成18年度と同額で据え置きとなります。

したがって満額の老齢基礎年金は年額792,100円になりますが、このうち1/3(将来は1/2)は国庫負担(税金)で賄われていますので、現在20歳の方も平均的に長生きすれば、納付した保険料額の1.7倍以上の年金が受け取れる計算となります。保険料の未納が多くて、年金が受け取れなかつたとすると、年金に充てられる国の補助(税金)を負担し続けているのに、そのメリットは何も受けられないことになってしまいますので、20歳から60歳になるまで保険料を納付して、満額の基礎年金を受け取ることが一番おトクなわけです。

また、保険料の納付は、便利でおトクな「口座振替」のご利用をお勧めします。毎月納付する手間が省ける上、当月末振替の「早割」や「前納制度」を利用すれば、保険料が割引となりますので是非ご利用ください。

便利でおトクな口座振替は、口座をお持ちの金融機関や郵便局の窓口でお申し込みいただけます。

詳しくは津山社会保険事務所国民年金担当課まで。

